

各位

三井住友信託銀行株式会社

**年金をもっと「まもり」「つかえる」お金にするために
～「人生100年応援信託〈100年パスポート〉」の新機能～**

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「当社」)は、2019年6月から、大切なご資金の保全・管理をサポートする「人生100年応援信託〈100年パスポート〉」の取り扱いを開始したところですが、認知症への備えとしてあらかじめご家族等を手続代理人に指定できる「まかせる支払機能」がご好評いただき、これまで10ヶ月の間に約3,000件のお申し込みを頂戴しております。

今般、これまでいただいたお客さまからのご要望を踏まえ、2020年4月27日(月)より、同商品の新しい機能として「年金自動追加信託サービス」の取り扱いを開始します。新しい機能によって、「認知症になった後の年金もしっかり守りたい」「自分のために家族が年金を払い出しできるようにしておきたい」といったお客さまの声にお応えしてまいります。

公的年金の受給権者数が4,000万人を上回り、年金総額が50兆円以上にものぼる中で、65歳以上の認知症有病率が10%以上という推計もあり、高齢者の年金の保全、管理に対する社会的な要請は、今後、ますます高まっていくものと考えられます。

当社は、「人生100年応援信託〈100年パスポート〉」に今回の新しい機能を追加し、こうした社会的要請にお応えするとともに、安心、安全をご提供できる商品・サービスのさらなる開発に引き続き取り組み、専門信託銀行として、財産管理に関する幅広いニーズにお応えしてまいります。

なお、今回の新機能追加にあわせ、手続代理人指定、最低申込金額等につきましても、よりご利用いただきやすい商品内容への見直しを行っておりますので、あわせてご案内申し上げます。

ご参考																											
各種統計からは、毎年数兆円規模の多額の年金が、成年後見制度の保護が行き渡らず、特殊詐欺や横領、資金凍結等の様々なリスクに晒されていることが推測されます。																											
① 公的年金	<ul style="list-style-type: none"> ・公的年金受給者の年金総額 : 55.6兆円 ・重複のない実受給権者数 : 4,067万人 <small>出典:令和元年12月厚生労働省年金局「平成30年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」</small>																										
② 認知症有病率	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上高齢者の性別・年齢階級別認知症有病率 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>65～69歳</th> <th>70～74歳</th> <th>75～79歳</th> <th>80～84歳</th> <th>85～89歳</th> <th>90～94歳</th> <th>95歳以上</th> <th>65歳以上全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>1.35%</td> <td>2.87%</td> <td>6.09%</td> <td>12.07%</td> <td>22.25%</td> <td>36.77%</td> <td>53.89%</td> <td rowspan="2">11.4% (2020推計)</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>1.01%</td> <td>2.59%</td> <td>6.97%</td> <td>16.64%</td> <td>33.32%</td> <td>52.19%</td> <td>73.00%</td> </tr> </tbody> </table> <small>出典:地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター平成24年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等推進事業「認知症の総合アセスメント」</small>		65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上	65歳以上全体	男性	1.35%	2.87%	6.09%	12.07%	22.25%	36.77%	53.89%	11.4% (2020推計)	女性	1.01%	2.59%	6.97%	16.64%	33.32%	52.19%	73.00%
	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上	65歳以上全体																			
男性	1.35%	2.87%	6.09%	12.07%	22.25%	36.77%	53.89%	11.4% (2020推計)																			
女性	1.01%	2.59%	6.97%	16.64%	33.32%	52.19%	73.00%																				
③ 成年後見制度	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用者数 : 22万人 ・成年後見関係事件申立・認容件数: 3万件(認知症を開始原因とするもの63.3%) <small>出典:最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況ー平成31年1月～令和元年12月ー」</small>																										

以上

「年金自動追加信託サービス」等の 2020 年 4 月 27 日(月)からの商品改定内容

1. 「年金自動追加信託サービス」の取り扱い開始

- 認知・判断能力の低下等でお客さまが自身でお手続きすることが難しくなった場合、年金資金についても預金凍結等“使いつらいお金”となることがあります。今般、お客さまからの「認知症になった後の年金もしっかり守りたい」「意思能力低下後も公的年金を自分のために“使えるお金”にして欲しい」等のご意見を踏まえ、「年金自動追加信託サービス」の取り扱いを開始します。
- 100 年パスポートのご資金は「まかせる支払機能 ※」でご指定いただいた手続代理人さまにより、払い出し手続きが可能です。本サービスのお申し込みにより公的年金を 100 年パスポートへ定期的に追加入金することで、意思能力低下後も年金資金をお客さまのためにご活用いただくことが可能となります。

※まかせる支払機能

病気や認知・判断能力の低下等の理由で、ご自身で資金の払い出しが困難になった場合に、事前に指定した親族などの代理人(=手続代理人)に医療・介護・住居費等の支払いを任せることができる機能です。



2. 「まかせる支払機能」における第2順位の代理人指定などのサービス内容拡充

お客さまから寄せられたご意見等を踏まえ、「まかせる支払機能」における第2順位の代理人さまの指定等、下記の通りサービス内容を拡充し、お客さまのご不安の解消と代理人さまの利便性向上を実現します。

項目	内容
第2順位の手続代理人さまのご指定	手続代理人さまの方が一の場合に備え、第2順位の手続代理人さまのご指定が可能となります。
まかせる支払機能(年金型)の受取金額引き上げ	「まかせる支払機能」(年金型)の1回当りの受取金額の上限を20万円から30万円に引き上げます。
まかせる支払機能(年金型)の任意選択	現状、お申込が必須となっている「まかせる支払機能」(年金型)について、お客さまのご要望により選択できる任意選択に変更いたします。

3. 最低申込金額等の変更

100 年パスポートは将来の医療・介護等に必要な資金を考慮のうえ最低預入金額を 1,000 万円とさせていただいておりましたが、より多くのお客さまにご利用いただけるよう 500 万円に引き下げします(但し、設定時信託報酬の最低額を7万円に設定します)。

	変更前	変更後
最低申込金額	1,000 万円	500 万円
設定時信託報酬※	信託元本額×1% (上限 100 万円)	信託元本額×1% (最低額 7 万円、上限 100 万円)

※別途、消費税等がかかります。